



個人情報について

巡回訪問つうしん 13号
令和3年9月発行

個人情報と守秘義務



子どもの名前や住所、健康、発達に関することや各家庭の状況など、保育園で扱う情報にはデリケートな個人情報が多く含まれています。職員は、「個人のプライバシーに関する情報を取扱っている」ことを強く認識して、守秘義務を守る必要があります。

口外するつもりではなくても、会話の流れから、伝えてはいけない情報を他の人に提供してしまうことがあります。特に保育士の守秘義務違反の罰則規定は厳しく、保育士として仕事をすることができなくなる可能性があります。また退職後に、職務上で知り得た情報を漏らすことも守秘義務違反となります。(児童福祉法第十八条の二十二)

個人情報と守秘義務について日常の様々なケースから考えてみませんか？

★こんなことはありませんか？ ～あるある事例～★

- バス停で同僚と園での出来事を話しているけれど、“**子どもの名前は言っていないから大丈夫**”
⇒名前をいわなくても聞いている人には、察しがつく場合もあります。特に園外では園児に関する会話は控えましょう。もちろん園内でも十分に配慮が必要です。
- 子どもの可愛い表情を個人のスマートフォンで撮ったけれど、“**自分で見るだけだから大丈夫**”
⇒写真も特定の個人を識別できる場合は個人情報になります。スマートフォン等の紛失、盗難の場合は個人情報流失となります。公私の区別を意識しましょう。
- 個人宛の通知を個人のウォールポケットに入れているけれど、“**保護者が取るから大丈夫**”
⇒ウォールポケット使用時に、取り違いが発生することがあります。個人情報に関するものは、ウォールポケットではなく、名前を確認して保護者に手渡ししましょう。

要注意

- 園の「送迎者等の登録」がされていない方から保育園へ電話が入り、「横浜花子はいますか？」と問われ、「今日はお休みです。」と答えてしまい、在園していることが漏洩してしまった。
⇒「**いません**」と言う答えも、**在籍の有無を答えてしまっていることになるので、ご注意ください！**園児の情報を聞かれた場合は、「**個人情報の為、お答えできません。**」と伝えましょう。
- 勤務先の保育園で知った園児に関する情報を、自分の子が通っている小学校で、仲の良い他の保護者にうっかり話してしまった。
⇒過去の情報も含め、仕事を通して知り得た個人情報は、決して口外してはいけません。(退職してからも同様です。)

***セキュリティ対策の基本は整理整頓。必ず置き場所を決めて施錠をし、安全管理を行いましょ。**

保護者との連絡ツールの取り扱い どうしていますか？

家庭との連絡は、ノートや電子機器等が多く使われています。これらは子どもの日常の様子だけでなく、体調や家族のこと等、様々なデリケートな情報が載っています。万が一、紛失または渡し間違い、誤送信等があった場合は、個人情報の流失となるため、慎重に取扱う必要があります。

各施設によって様々な工夫がされていますので一例をご紹介します。

送信する時は？

A 園…保護者連絡はアプリを使用している。担任と園長が**ダブルチェック**をしてから個別に送信している。

B 園…アプリを使用。記入後に仮送信をしておき、他の職員が内容を再チェック後、本送信を実行する。

ノートの受け渡し方法と確認は？

C 園…子どものカバンや、荷物の入った袋と一緒にに入れて受け渡す。ダブルチェックをして個々の袋に入れている。帰りに保護者に声をかけて間違いがないか確認してもらっている。

D 園…保護者と保育士が直接受け渡す。連絡ノートの名前を確認して受け取り、渡す際も同様。受け渡しの際は、保育体制を整えてから、その場を離れ渡すようにしている。

日中の置き場所は？

ノートやタブレットは、他の保護者や第三者の目に触れないよう、ふた付きのケースや引き出しに入れて保管している。

保護者から受け取ったら(渡した時も)、すぐにチェック表に記入する。保護者が連絡ノートを忘れた時もその場で確認できる。



ダブルチェックとは…人を変えて再度チェック・確認することです。たとえば「AさんがチェックしたものをBさんが再度確認する」という仕組みがダブルチェックです。

★個人情報データ(カメラ・SDカード等)の管理の仕方★



保育の様子を伝える手段として、また研修材料として保育中の子どもの写真を撮る機会が多くなりました。カメラ、SDカード、等の情報データの取り扱い、管理方法を園で統一し、職員全員で確認することが大切です。

- ◇管理ノート…使用時、返却時に、日付、時間、氏名を記入し、**ダブルチェック**をします。
- ◇保管場所…カメラ、SDカード、タブレット等は事務所等の鍵付きの場所に保管します。情報媒体は自宅などに持ち帰らないようにしましょう。
- ◇データ…撮影した写真はすぐにパソコンに取り込みましょう。SDカードの中身は空にしておくとリスクが少なくなります。



こども青少年局 保育・教育運営課
連絡先 045-671-3564